

第68回沖縄県振興審議会議事録

日時：令和元年7月16日(火) 13:30～15:28

場所：沖縄ハーバービューホテル 2階 彩海の間

1 沖縄県振興審議会委員及び専門委員委嘱状交付式

○宮城企画部長 はいさい、ぐすーよー ちゅー うがなびら。定刻になりました。

本日はお忙しい中、御出席くださいましてありがとうございます。私は司会進行を担当いたします沖縄県企画部長の宮城と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、まず沖縄県振興審議会委員及び専門委員委嘱状交付式を行います。

今回、沖縄県振興審議会委員として知事から委嘱される方は52名でございます。また、同じく専門委員として委嘱される方は86名でございます。本来なら知事からお一人お一人に委嘱状を交付すべきところではございますが、時間の制約もありますので、審議会委員及び専門委員それぞれ代表者の方お一人に交付するという事で御了承を賜りたいと存じます。

それでは、審議会委員の代表といたしまして、沖縄県婦人連合会会長 本永静江様、また専門委員の代表といたしまして、沖縄県高等学校定時制通信制教育振興会顧問の仲村守和様に委嘱状を交付いたします。

大変失礼いたしました。本永様は御出席が遅れているということで、委員の代表としまして、沖縄県伝統工芸団体協議会会長 屋富祖幸子様、お願いしたいと思います。

それでは、玉城知事、屋富祖様、仲村様は係の者が御案内いたしますので、席の移動をお願いします。前のほうに移動をお願いいたします。

(1) 委嘱状交付

○玉城知事 屋富祖幸子。沖縄県振興審議会委員を委嘱する。任期は令和4年3月31日までとする。

令和元年7月16日。沖縄県知事 玉城康裕。

よろしくお願いいたします。

(委嘱状手交)

仲村守和。沖縄県振興審議会専門委員を委嘱する。任期は令和4年3月31日までとする。

令和元年7月16日。沖縄県知事 玉城康裕。

よろしくお願いいたします。

(委嘱状手交)

○宮城企画部長 ありがとうございました。

玉城知事、屋富祖様、仲村様、席にお戻りください。

他の委員及び専門委員の皆様につきましては、委嘱状をお手元にお配りしておりますので、御確認の上、お納めください。

それでは、本日の沖縄県振興審議会委員及び専門委員の委嘱にあたりまして、知事より挨拶がございます。玉城知事、よろしく願いいたします。

(2) 知事挨拶

○玉城知事 はいさい、ぐすーよー ちゅー うがなびら。沖縄県知事の玉城デニーでございます。

先ほど委嘱をさせていただきました皆様には、御多忙にもかかわらず、沖縄県振興審議会委員及び専門委員への就任を御快諾いただきまして、心から感謝申し上げます。

さて、本県においては、これまでの沖縄振興施策の推進により、社会経済分野においては、道路や港湾、空港などの社会インフラ整備が着実に進み、完全失業率が復帰後最も低い水準で推移しているほか、入域観光客数が過去最高を更新し 1,000 万人を目前に推移するなど、ここ数年好調を維持しているところであります。

その一方で、非正規雇用率が全国一高く、一人当たり県民所得が全国一低い水準にあり、自立型経済の構築に向けてはなお道半ばであります。

また、深刻な子どもの貧困の問題や、離島の条件不利性の克服、米軍基地の問題の解決、基地返還跡地の利用など、沖縄の特殊事情から派生する固有課題の解決を図っていく必要がございます。

私は現在、沖縄らしい優しい社会の構築、強くしなやかな自立型経済の構築の 2 つの基軸を実現すべく、経済や文化、教育、福祉、保健医療、基地問題など、全ての分野の課題に全身全霊で取り組んでおります。3 年後には、本土復帰から 50 年という大きな節目を迎えるにあたり、これまでの歩みを止めることなく、沖縄 21 世紀ビジョンに掲げた 5 つの将来像の実現に向けて、新たな振興へとつなげていきたいと考えておりますが、そのためには現振興計画の検証が不可欠であります。

委員及び専門委員の皆様には、沖縄 21 世紀ビジョン基本計画等総点検報告書の素案について、それぞれの御経験や専門的知識を生かした御意見、御提言を賜りますようお願い申し上げます。私の挨拶といたします。

令和元年7月16日。沖縄県知事 玉城デニー。

いっぺーにふえーで一びたん、ありがとうございました。

○宮城企画部長 ありがとうございました。

以上をもちまして、委嘱状交付式を終わります。

2 第68回沖縄県振興審議会

(1)開会

○宮城企画部長 引き続きまして、第68回沖縄県振興審議会を開会いたします。

審議会の開会にあたり、委員及び専門委員の皆様を御紹介させていただくところではありますが、時間の制約もありますので、大変恐縮ではありますが、お手元に配付の資料3の委員名簿及び資料4の専門委員名簿により御紹介にかえさせていただきたいと存じます。

次に、委員の出席状況について御報告申し上げます。本審議会の委員総数は52名でございますが、本日42名の委員が出席されておりますので、沖縄県振興審議会規則第9条第2項の規定による開会の要件を満たしていることを御報告申し上げます。

なお、沖縄県振興審議会運営要領第7条により、本日の会議は公開とすることとなっております。あらかじめ申し添えます。

続きまして、本日配付いたしました資料について、事務局から御説明いたします。

○企画調整課(武村副参事) 企画部企画調整課副参事の武村と申します。私のほうから本日の配付資料の御確認をさせていただきます。

まず左手のほうに並べてございます沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)等総点検報告書(素案)の概要版、こちらを中心に御説明をさせていただきます。

そして、その下に冊子として総点検報告書(素案)がございます。

そして、右手のほうに人事異動通知書と銘打ちました委嘱状を並べさせていただいております。

そしてその下、会資料といたしまして、資料1の審議会次第から資料9の関係法令等まで、会資料としては9つ、計12の資料を御用意しております。

おそろいでしょうか。もし不足がございましたら、近くに担当が立っておりますので、合図いただければと思います。

(2)会長及び副会長の選出について

○宮城企画部長 次に、会長及び副会長の選出を行いたいと思います。

まず会長の選出を行います。どなたか御推薦があればお願いをいたします。

○翁長俊英委員 それでは、会長につきましては、西田睦委員をぜひとも会長に御推薦をしたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

○宮城企画部長 ただいま、会長に西田委員を推薦したいとの御提案がございました。皆様、御提案に御異議がなければ拍手をもって御承認をお願いしたいと思います。

(拍手)

ありがとうございます。皆様の御賛同を得まして会長に西田委員が選出されました。

それでは、西田会長、席の移動をお願いしたいと思います。

西田会長から一言御挨拶をお願いしたいと思います。

○西田会長 琉球大学の西田睦でございます。会長に御指名をいただきました。

本審議会は、沖縄の振興にとって極めて重要な審議会だというふうに理解しております。全力で役目を果たしていきたいと思っておりますので、どうか御協力のほどよろしく願いをいたします。

○宮城企画部長 西田会長、ありがとうございました。

それでは、以降の議事進行を西田会長をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○西田会長 それでは、引き続いて副会長の選出を行いたいと思います。

副会長には石嶺伝一郎委員を推薦いたしたく思います。御異議がなければ拍手をもって承認をお願いします。

(拍手)

ありがとうございました。皆様の賛同を得まして、副会長に石嶺委員が選出されました。

石嶺委員、恐れ入りますけれども、こちらの副会長の席に御移動をお願いいたします。

それでは、副会長に選出されました石嶺委員、一言御挨拶をお願いいたします。

○石嶺副会長 皆様、こんにちは。ただいま副会長に選任いただきました沖縄県商工会議所連合会の石嶺と申します。

この審議会が、委員の皆様の活発な御議論により実りあるものとなるよう、しっかりと西田会長を補佐してまいりたいと思います。よろしく願いいたします。ありがとうございます。

○西田会長 石嶺副会長、ありがとうございました。

石嶺副会長ともども円滑な議事運営に努めてまいりますので、皆様、どうかよろしく願いいたします。

(3) 沖縄県振興審議会運営要綱の改正について

○西田会長 次に、沖縄県振興審議会運営要綱の改正について、これを議題といたします。事務局から改正の概要について説明いただきます。

○企画調整課(喜舎場課長) 企画調整課長の喜舎場でございます。

ただいま議題となっております沖縄県振興審議会運営要綱の改正について御説明いたします。お手元に配付しております資料5に沿って御説明いたしますので、御用意のほどお願いいたします。

資料5、沖縄県振興審議会運営要綱は、沖縄県振興審議会規則第14条に基づき、審議会の運営に関し必要な事項として会長が定めるものであります。今般運営要綱の一部を改正しようとするものであります。その概要について御説明いたします。

恐縮ですが、資料5を3枚おめくりいただきまして、新旧対照表をご覧ください。新旧対照表、まず第1に、第3条第2項をご覧ください。正副部会長の選任につきまして、部会長は部会に属すべき委員のうちから、副部会長は部会に属すべき委員または専門委員のうちから、それぞれ会長が指名する旨を明確化するため第3条第2項を改めるものであります。

第2に、第3条の2をご覧ください。正副部会長合同会議について、これまで運営要綱において定められていたものを、運営要綱において定めるため第3条の2を加えるものであります。

第3に、第4条第2項をご覧ください。委員及び専門委員が部会長に対し、当該部会の所掌事務について意見書を提出することができる旨を定めるため、第4条第2項を加えるものであります。

第4に、第6条をご覧ください。部会における調査審議が終了し、その結果を報告するにあたっては、部会長は正副部会長合同会議における調整を経る旨を定めるため第6条を改めるものであります。

次のページをご覧ください。第5に、第7条をご覧ください。部会の会議について、審議会の会議と同様に原則として公開する旨を定めるため、第7条を改めるものであります。

最後に、別表の一部改正といたしまして、まず総合部会の所掌事務に跡地利用を加え、観光交流産業部会の名称を文化観光スポーツ部会に改めることとしております。

これらの改正については、附則において本日から施行するものとしております。

以上が、沖縄県振興審議会運営要綱の改正の概要でございます。よろしくお願ひいたし

ます。

○**西田会長** 喜舎場課長、ありがとうございました。

ただいまの説明にもありましたけれども、本審議会規則第 14 条に審議会の運営に関し必要な事項は会長が定めるとなっていることに基づき、この沖縄県振興審議会運営要綱の改正については、ただいま事務局から説明のあったとおり、お手元に配付の改正案のとおり決定させていただきたいと思います。いずれも、この審議会の審議の充実に資する改正というふうに御理解いただければと思います。

(4) 部会に属すべき委員及び専門委員の指名

○**西田会長** 次に、部会に属すべき委員及び専門委員の指名についてを議題といたします。

当審議会には、沖縄県振興審議会運営要綱第 2 条に基づき、総合部会を初めとして 9 つの部会が設置されております。沖縄県振興審議会規則第 10 条第 3 項によりますと、部会に属すべき委員及び専門委員については会長が指名することとなっております。

そこで、各部会に属すべき委員及び専門委員につきましては、お手元に配付の資料 6、この名簿のとおり指名をさせていただきたいと存じます。

(5) 部会長及び副部会長の指名

○**西田会長** 次に、部会長及び副部会長の指名についてを議題といたします。

沖縄県振興審議会運営要綱第 3 条第 2 項によりますと、部会長及び副部会長については会長が指名することとなっております。

そこで、各部会の部会長及び副部会長につきましては、お手元に配付の、今度は資料 7、沖縄県振興審議会部会長及び副部会長名簿のとおり指名させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

なお、ただいま指名されました部会長及び副部会長におかれては、本日の審議会閉会后に、総合部会長のもと直ちに正副部会長合同会議を開催し、部会における調査審議について御協議いただくようお願いをいたします。

(6) 沖縄県諮問企第 1 号「沖縄 21 世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)等総点検報告書(素案)」について

○**西田会長** 次に、沖縄県諮問企第 1 号 沖縄 21 世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)等総点検報告書(素案)についてを議題といたします。

事務局から諮問書の手交について説明をお願いいたします。

○宮城企画部長　　これより、玉城知事から諮問書の手交を行います。

玉城知事、西田会長は、係の者が御案内いたしますので、前のほうに移動をお願いいたします。

○玉城知事　　沖縄県諮問企第1号 沖縄県振興審議会。沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)等総点検報告書(素案)について。

沖縄県振興審議会規則(昭和47年沖縄県規則第121号)第2条の規定に基づき、沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)等総点検報告書(素案)に関して諮問します。

令和元年7月16日 沖縄県知事 玉城康裕。

よろしくをお願いいたします。

(西田会長に諮問書手交)

○西田会長　　ただいま玉城知事から諮問されました沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)等総点検報告書(素案)につきまして、審議会として慎重かつ丁寧な調査審議を行ってまいりたいと思います。委員及び専門委員の皆様、どうかよろしくをお願いいたします。

○西田会長　　では、諮問事項に関して事務局から説明をお願いいたします。

○企画調整課(喜舎場課長)　　それでは、御説明いたします。

ただいま皆様の机の上にお配りしております白い冊子が素案報告書となっております。ご覧のように素案報告書は780ページを超える内容のため、説明はお手元の概要版で行います。

資料概要版の1ページをお開きください。1ページ上段の第1章総説をご覧ください。こちらが沖縄21世紀ビジョンに係る施策体系となっております。

県では平成22年3月に、県民が望む20年後の沖縄のあるべき姿、ありたい姿を描いた沖縄21世紀ビジョンを策定しております。その後平成24年5月には、ビジョンの実現に向けて、県が初めて主体となり沖縄21世紀ビジョン基本計画を策定しました。また、基本計画を推進する活動計画として、沖縄21世紀ビジョン実施計画を前期、後期と策定し、PDCAを活用しながら取り組みを進めてまいりました。

今般、右側に総点検とありますように、基本計画策定から7年が経過し、これまでの施策推進による成果や新たに顕在化した課題及び対応策などについて総点検を実施し、新たな計画策定や沖縄振興に必要な制度等の基礎的な前提条件を明らかにすることが必要となっております。

このようなことを踏まえ、県では昨年8月から全庁体制で総点検作業を進め、今月総点

検報告書(素案)を取りまとめたところであります。

真ん中下の総点検の趣旨、基本的な考え方をご覧ください。

沖縄 21 世紀ビジョンの実現に向け、これまで推進してきた施策による成果と課題、その対応策などについて総点検を実施し、新たな計画の策定、新たな沖縄振興に必要な制度などの基礎的な資料とします。その際に、各種施策を実施するツールとして沖縄振興特別措置法で措置された各種制度がどの程度機能し、課題克服に効果があったのかをあわせて検証することとしております。

次に 2 ページ目をご覧ください。こちらは、総点検報告書の構成となっております。第 1 章総説から第 5 章圏域別展開までの 5 章立てとなっております。

まず第 1 章総説では、1 として、これまでの沖縄振興の背景や意義、目標等を総括し、5 次にあたる現行計画での成果といまだ残る課題を明らかにしています。

2 として、これまでの総括及び平成 30 年 9 月に取りまとめました新沖縄発展戦略を踏まえ、今後の沖縄振興の方向性を示しております。

第 2 章では、1 として、長期的観点から沖縄振興を検証するため、沖縄を取り巻く経済社会の動向を踏まえ、日本と世界の架け橋となる強くしなやかな自立型経済の構築と潤いと活力をもたらす沖縄らしい優しい社会の構築の 2 つの基軸と分野ごとに、復帰以降の振興策の成果と課題等について分析を行っております。

2 として、成果の検証にあたっては、県民意識調査における県民満足度等を含む目標とする姿や、分野ごとの主な指標の変動要因について分析をしております。

3 として、計画展望値として、基本計画において将来の見込みを掲げました人口、就業者数、1 人当たりの県民所得などといった社会経済フレームの動向を検証しております。

第 3 章では、1 として、基本計画の基本施策の体系に沿って施策展開ごとに設定する成果指標の現状や、各種施策の進捗状況を分析し、課題及び対策、今後の施策展開の方向性を示しております。この第 3 章は、長期的に検証する第 2 章と異なり、この基本計画期間における施策の検証となっております。

2 として、基本計画に掲げる各種施策に取り組んだ結果、どのような成果があり、今なお残る課題のほか、重要性を増した課題や新たに顕在化した課題は何か、今後このような課題を解決するためにどのような対策が必要かなどを検証しております。

第 4 章と第 5 章は、後ほど御説明いたします。

次に、章ごとの総点検の内容を、指標等を用いて御説明いたします。それでは、3 ペー

ジをお開きください。

こちらから第2章の説明となります。代表的な分野を抽出して説明いたします。

恐縮ですが6ページをお開きください。中段にあたります社会基盤整備をご覧ください。こちらは、強くしなやかな自立型経済の構築という基軸に含まれます。

現状・課題のほうをご覧ください。現状・課題として、空港、港湾、道路などの社会基盤整備に集中的に取り組んだ結果、県内空港の旅客数や貨物量などが右肩上がり増加するなど、地域の活性化や本県経済の発展に大きく寄与している。今後は長期的な需要見込みをもとに、施設能力に対するオーバーフローや後追いのインフラ整備等が起こらないような必要な施設整備を推進する必要があるとしています。

次に10ページをご覧ください。こちらでは、社会経済フレームの動向を整理しています。上段の県総人口を御説明いたします。

現状として、我が国の総人口が平成22年をピークに減少傾向に転じる中においても、本県の総人口は全国一高い出生率に支えられ一貫して増加を続け、平成29年には展望値である144万人を達成しております。

次に12ページをお開きください。こちらから第3章となります。第3章では、基本計画における基本施策の推進による成果と課題及びその対策について検証を行っております。

それでは、代表的な成果指標を御説明いたします。恐縮ですが、先に15ページをお開きください。将来像Ⅱ、心豊かで、安全・安心に暮らせる島を目指しての中段の基本施策、子育てセーフティーネットの充実②の成果指標、困窮世帯の割合をご覧ください。

成果等として、全国と比べ深刻な子どもの貧困の解消に向け、子どもの居場所の設置や貧困対策支援員の配置に取り組むとともに、沖縄県子どもの貧困対策推進基金の設置や沖縄子どもの未来県民会議の設立など、県民運動として対策に取り組んだ結果、困窮世帯の割合は改善しています。

課題及び対策として、子どもの貧困問題は、子どものライフステージに応じてさまざまな課題が山積しており、中長期的に取り組む必要がある。貧困の連鎖を断つためには、子どもに対する支援を初め、保護者に対する生活や経済的な支援など、きめ細やかな対策が必要であるとしています。

次に18ページをお開きください。18ページ、将来像Ⅲ、希望と活力にあふれる豊かな島を目指しての上段の基本施策、自立型経済の構築に向けた基盤の整備の成果指標、那覇港の取扱貨物量をご覧ください。

成果等として、ガントリークレーンの2基増設及び冷凍コンテナ電源の整備等により荷役時間が短縮されたことに加え、臨港道路浦添線の開通による物流機能の強化等により那覇港の取扱貨物量は増加している。課題及び対策として、臨空・臨港型産業の集積に向け、国際・国内貨物を取り扱う総物流センター等の整備、航路網の充実、那覇空港との効率的な機能分担等により国際的な物流拠点にふさわしい港湾機能の強化を図るとしています。

次に、25ページをお開きください。こちらは第4章になります。

第4章では、左上の基地問題の解決と駐留軍用地跡地利用、左下の離島の条件不利性克服と国益貢献、右上の海洋島しょ県・沖縄を結ぶ交通ネットワークの構築、右下の地方自治拡大への対応など、4つの固有課題についてこれまでの主な取り組みの成果と今後の課題をまとめております。

次に27ページをお開きください。こちらは第5章になります。

第5章では、圏域別展開として、北部、中部、南部、宮古、そして八重山の各圏域ごとに、人口動態、土地利用の状況などの指標に触れつつ、これまでの主な取り組みの成果と今後の課題をまとめております。

最後に28ページをご覧ください。参考としまして主要な関連制度を記載しております。沖縄振興を支える高率補助制度や沖縄振興交付金制度などについても、各施策の検証上欠かせないものであることからその概要を掲載しております。

以上、簡単ではありますが、諮問事項に係る概要でございました。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○西田会長 喜舎場課長、ありがとうございました。七百数十ページのものを10分で説明いただいて御苦労さまでした。

質疑応答につきましては、この後自由討議というふうに議事次第もなっており、そこで時間をとりますので、その際にあわせて行うことにしたいと思いますので、御了承ください。

(7) 今後の調査審議の進め方について

○西田会長 次に、次第(7)今後の調査審議の進め方についてを議題といたします。これについては、資料8のような形で申し合わせる方向で検討いただきたいと思います。では、事務局から御説明願います。

○企画調整課(喜舎場課長) ただいま議題となっております今後の調査審議の進め方について御説明いたします。お手元に配付しております資料8をご覧ください。

資料 8-1、まず調査審議の基本方針であります。総点検の趣旨及び諮問については、記載のとおり、審議会といたしましては、審議事項について以下に述べるもののほか正副部会長合同会議において部会における調査審議方針を協議決定することとしております。

次に、審議会の組織及び運営について確認事項を含めて御説明いたします。

本審議会は委員全員で構成される審議会の会議と専門委員会等で構成される総合部会を初め9つの部会、そして各部会の正副部会長で構成される正副部会長合同会議で構成されます。

審議会の会議は会長が招集し、県知事からの依頼や諮問を受けて調査審議等を行い、その結果を知事へ答申することとなっております。

また、部会は部会長が招集し、審議会の付託を受けてそれぞれの所掌事務に関する専門的な事項についての調査審議を行い、その結果を審議会に報告することをその任務としております。必要があるときは他の部会や専門委員と合同で調査審議を行うことができるものとされています。

お手元1枚おめくりいただきたいと思います。2ページの別紙1-1をご覧ください。部会の所掌事務及び部会担当部課についての資料でございます。

こちらは、9つの部会の所掌事務及び県の担当部課をお示ししております。

なお、部会での調査審議を円滑に行うべく、関連する施策分野に関しまして、担当部以外にも関係部局の協力を得て進めていく考えでございます。

次に、別紙1-2をご覧ください。部会担当部課の連絡先についての資料となっております。こちらは各部会の担当者リストとなっておりますので、後ほど御説明する意見書及び部会出席許可申請書の提出先となっておりますので、御確認をお願いいたします。

恐縮ですが1ページに戻っていただけますでしょうか。1ページ真ん中下、正副部会長合同会議についてでございます。

正副部会長合同会議は総合部会長が招集するものでありまして、各部会における調査審議に係る基本的事項、部会間の意見の調整及び審議会の報告事項に関して協議することとなっております。

先ほど西田会長からもございましたが、本日のこの審議会終了後に、部会における調査審議方針について御協議いただく予定となっております。

次に、委員及び専門委員は、部会長の許可のもと部会に出席して意見を述べるができるとともに、部会長に対して意見書を提出することができるかとされています。

4 ページの別紙 2 をご覧ください。こちらが意見書の様式となりまして、総点検報告書(素案)の本文に対する修正意見をお出ししていただく際に、こちらの様式を用いていただきたいと思っております。

部会の会議については、ホームページにおいて事前に日時、場所、議題についてお知らせをすることを考えておりますので、会議開催 1 週間前までに別紙 1-2 の各部会の担当者宛てに御提出をお願いしたいと思います。

また、部会に属さない委員の皆様につきましては、部会長の許可を得て、部会に出席して意見を述べるものとされていますので、その際はお手数ではありますが、会議開催の 1 週間前までに別紙 3 の出席許可申請書を御提出いただきたいと思います。

各様式につきましては、後日会議資料とともにホームページに掲載しますので御活用をお願いしたいと思います。

最後に、今後の審議会のスケジュール等について申し上げます。恐縮ですが 1 ページの下段をご覧ください。

今後は 7 月下旬から 11 月中旬までの間に各部会を開催し、12 月中旬をめどに正副部長合同会議において各部会からの調査審議の結果報告を受け必要な調整を行い、12 月下旬に審議会の会議を開いて、知事への答申を行っていただきたいと思います。

また、総点検報告書(素案)に対する答申をいただいた後は、令和 2 年以降の審議における調査審議について別途申し合わせることにしております。

以上が、今後の調査審議の進め方について(案)の説明でございます。ただいま説明いたしました事務局案についてお諮りいただいて、審議会の申し合わせとしていただければと考えております。なにとぞよろしくお願いいたします。

○西田会長 喜舎場課長、ありがとうございました。

審議の進め方について重要な情報が詰まった申し合わせ(案)になっております。特に審査会のスケジュール、これを踏まえますと、半年間で頑張っやらないといけないということが確認できます。

いかがでしょうか、ただいま事務局から説明のあったとおり申し合わせたいというふうに思いますが、異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と言う者あり)

○西田会長 ありがとうございます。

異議なしと認め、資料 8 のとおり申し合わせたいと思います。ありがとうございました。

(8) 自由討議

○西田会長　それでは、自由討議に入りたいと思います。約1時間ございますので、できる限り多くの委員の方が御発言いただければと思っております。

いきなりというのもあれですので、まず今後の実質審議を担っていただく、今の申し合わせでもありました部会というのが非常に重要であるということになりますけれども、部会長の皆様からまずは一言ずつお願いをしたいと思います。

発言の順序ですけれども、この資料7の記載の順でお願いをしてはいかかと思えます。

なお、下から3つ目の福祉保健部会の安里部会長は今日は御欠席ですので、そこは飛ばしてというふうにさせていただくことになろうかと思えます。

それでは、大城部会長からお願いできますでしょうか。できるだけ簡潔にということでもよろしく願いいたします。

○大城郁寛部会長(総合部会)　総合部会の大城です。本来であれば点検報告書を踏まえた上で発言すべきなんでしょうけれども、今資料をもらったばかりでまだ十分ではありませんが、考えていることを少し意見として述べたいと思います。

まず1つは、言い古されたことなんですけれども、次期の振計のころに沖縄の高齢化がますます進むということです。沖縄県の人口も国立社会保障・人口問題研究所の推計によりますと、2030年にピークを迎えて、その人数が147万人、そこまでは少し緩やかに増加して、2030年にピークを迎えて、その後は減少に転ずるという推計結果になっています。

人口が減少に転じるということは、ただナンバー、数の問題だけではなくて地域間の人口の配分とか、それから年齢構成に大きな影響、大きな変化が生じます。

まず年齢構成で見てみますと、2030年、今後11年後ぐらいには、75歳人口が15%ぐらい、6人、7人に1人ぐらいが75歳以上ということになります。そうしますと、県民の要望そのものも大きく変わってくる。若い人が多い社会と高齢者の多い社会とでは要望が変わりますので、県民の要望が変わってくるという可能性もあります。

それから、もう1つは、沖縄県の例えば国民年金の納付問題を見ますと、かなり厳しい状況にあります。多分、都道府県で一番ワーストなんですけれども、次期振計のころには高齢者の貧困というのが大きな政策課題として出てくる可能性があるというふうに思います。今回は、子どもの貧困が取り上げられていますけれども、将来はそれに加えて高齢者の貧困というのが大きな政策課題になってくるのではないかという気がしています。

それから、高齢化について触れますと、もう1つの高齢化がインフラの高齢化、今日の

報告書でも、例えば離島と沖縄本島間の移動が気軽にできますかということに関して、平成 21 年のころは 10%未満だったのが、今 4 割ぐらいまで向上してますし、それから物価が安定している。これは多分物流の問題だと思うんですけども、これも 10%台が 20%台というふうに、インフラ整備がかなり着実に成果を出しているということだと思うんですけども、沖縄の次期振計のころにはもう復帰 50 年を迎えて、インフラが老朽化してきます。これは基盤整備部会で議論するのではないかなと思いますけれども、今まで整えたインフラを今度どう維持・更新していくのかが大きな課題になるかなと思います。

それから、もう 1 つは技術革新と言いますか、ICT、AI とか 5G とが新聞をにぎわせています。AI、5G が社会にどうの変革を与えるのかというのはまだよくわかりませんが、あと数年もたつと、大体どういうふうに、どういうものかということが見えてくるのではないかなと思います。

ということで、次期振計については、今までの延長ということではなくて大きく環境が変わると。その中で成果を上げるためには、振興計画そのものを柔軟な制度設計に心がける必要があるのではないかなと考えております。以上です。

○西田会長 ありがとうございました。

それでは、産業振興部会長からお願いいたします。

○金城克也部会長(産業振興部会) 経営者協会の金城でございます。一言申し上げます。

皆さん御承知のとおり沖縄経済は好調であります。好調な経済を継続させ、さらなる発展を図るためにも次の振興計画はとても重要であると考えております。振興計画の中身について個人的な意見ということで申し上げたいと思います。

まず、沖縄の強みである観光、それをもっともっと強くしなければいけない。そのためには那覇空港第 2 滑走路の活用が来年始まります。その活用後のさらなる機能強化をしつかり図るようなことも考えていかなければいけない。それと、大型クルーズ船のバースの拡大、中部地区にはそれがございません。それも考える必要があるんじゃないかと。それと、高速道路の北への延長も含め、道路整備を行い交通渋滞の緩和を図らなければならないと思います。それと、空、海の物流産業の振興のためにも、港の整備あるいは支援策の検討もしなければならないと思います。

そして、観光、IT、物流に次ぐ新たな柱となる産業を創出しなければなりません。そして全ての産業発展に重要な人の確保、そして人材の育成を図る必要があると思います。

他にも取り組むべきことはたくさんあります。次なる振興計画は経済界の立場からしま

すと、県経済のさらなる拡大、そして県民所得の向上、そして県政を図れる計画にしていきたいと考えているところでございます。

皆さんと一緒にしっかりと議論をしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○西田会長 金城部会長ありがとうございました。

それでは、次に文化観光スポーツ部会の下地部会長、お願いをいたします。

○下地芳郎部会長(文化観光スポーツ部会) 皆様、こんにちは。文化観光スポーツ部会の下地です。文化観光スポーツ部会、文化、観光、スポーツ、さらには交流という非常に幅広い分野を担うことになっております。

言うまでもなく文化につきましては、空手や組踊等、非常に現在注目をされておりますほか、観光については、先ほど来話がありますように1,000万人時代、その次をどう考えるかということになっております。

スポーツにつきましても、来年はオリンピック・パラリンピックもありますけども、このスポーツを沖縄でどう今後展開していくのか。交流の部分につきましては、現在のグローバルな時代の中で沖縄の国際化をどう進めていくのか、世界のウチナーンチュ大会もありますけども、世界中の皆様と沖縄がどうつき合っていくのかと、こういうことを含めて部会で議論をしていきたいと思っておりますけども、観光の産業の部分については、非常に総合産業と言われている部分もありますので、非常に幅広い分野との連携が必要だと考えております。

その意味では、今回9つの部会が設定をされておりますけれども、産業面だけではなくて、その他全般的な分野として、それぞれの部会の意見も踏まえて対応したいというふうに思っております。

これからの産業の部分につきましては、課題解決型も重要ではありますけれども、10年、20年先を想定した仮説検証型というふうなところも非常に重要になっていきますので、委員の皆様と活発な議論を進めていきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○西田会長 ありがとうございました。

次は、農林水産業振興部会、内藤部会長よろしく願いいたします。

○内藤重之部会長(農林水産業振興部会) 農林水産業振興部会の内藤です。よろしく願いいたします。

農林水産業は、産出額で見ても、従事者数で見ても、沖縄県の産業の中では非常に小さな割合しか占めていませんけれども、離島を初めとする地域では依然として大きなウェートを占めているところが少なくありません。また、農林水産業は県民が生きていく上で、また健康に暮らしていく上で欠かすことのできない食料を生産しています。

さらに沖縄県では観光客が増加していますが、農地や森林が適正に保存されていなかったり、地場産のおいしい食べ物がなかったりすれば魅力は半減します。このようなことから、農林水産業というのは沖縄県にとって非常に重要な産業で、重要な役割を果たしていると考えられます。

この間の農林水産業振興施策の効果もあって、最近では沖縄県の農林水産業の産出額は増加していますけれども、TPPを初めとする市場開放政策の推進や労働力不足の深刻化など、農林水産業を取り巻く環境はますます厳しさを増しております。

これまでの農林水産業分野の振興施策について、農林水産業振興部会では、しっかりと点検評価をして、今後どのような方針のもとでどのような施策を展開していくべきか、他産業ですとか、観光の部分も含めて大いに検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

○西田会長 ありがとうございます。

続いて、離島過疎地域振興部会の嘉数部会長、よろしくお願いいたします。

○嘉数啓部会長(離島過疎地域振興部会) 御紹介にあずかりました嘉数と申します。ちょっと風邪気味で大変恐縮です。

この離島過疎地域振興部会には、私も含めて12名の専門家が参加しておりまして、皆さん大変業績のある方ですので、離島過疎の未来創造に向けて非常に期待しております。

私事で大変恐縮ですが、この委員の中で一番年をくってるのは私じゃないかと思っております。私はライフワークとして島嶼学というちょっとわけのわからない学問を研究しておりまして、そのせいでここにお呼びがかかったのではないかと思っております。ただ、皆さんからいろいろ学習したいこともありますので、大変感謝しております。

御承知のように、本県には過疎離島地域というんですか、市町村、団体と呼んでいますがものが18あります。私が生まれた本部町は不思議なことに過疎地域なんです。謝花副知事さんが生まれた今帰仁村、そこはなぜか過疎地域に入っていないんです。なぜ海洋博記念公園のある本部町が過疎地域なのか。その背景等も含めて議論を詰めていきたいと思っております。

過疎離島地域振興というのは、御承知のように大変難しい問題を含んでおります。恐らくこの計画が成功するかどうかの6割以上は、過疎離島地域の発展がうまくいくかどうかにかかっているとと言っても過言ではないと思っております。先ほどからお話が出ておりますように、交通問題、人口問題、医療、教育、環境、どれをとっても非常に厳しい状況があります。

先ほどの点検報告で基盤整備等うまくいっているようなこともありました。地域によってもものすごく差があります。離島過疎地域、地域間でもものすごく格差がある。1人当たり所得にしても相当格差があります。これをどうするかです。

例えば先ほどの点検報告を見ますと、八重山地域住民の満足度はずっと向上していますが、宮古地域住民の満足度は劣化しております。今は10年前の10ポイントぐらい劣化しております。ですから単に過疎離島地域といっても、離島間によってもものすごく格差があると、顕在化してる。これをどう解決するかと。

先ほど大城委員からお話がありましたように、高齢化、お年寄りの問題も非常に重要なんです。子どもの貧困化の問題が話題になっていますが、今後は子どもの貧困化と並んで、お年寄りの貧困化、これも十分に議論していただきたいと思っております。

最後になりますが、これは私のもちろん個人的な考え方ですが、第6次振計を今我々は議論するわけですね。この特別措置法に基づく振興計画は、この6次振計で終わりにしてほしいと思っております。もし第7次振計が必要であれば、沖縄独自の法律に基づいて、本当の意味でも自立的発展、しかも未来志向型の持続可能な発展に焦点を絞って計画をつくっていただきたいと思っております。以上です。

○西田会長　ありがとうございました。

次は環境部会長、宮城先生からお願いいたします。

○宮城邦治部会長(環境部会)　環境部会の会長を仰せつかっております沖縄国際大学の宮城でございます。

先ほどの事務局のほうの点検報告書を見ますと、県内のさまざまな自然環境に対する県民の意識は非常に満足度が高いという形のデータ等が出ておりますし、また現実的に、自然公園であるとか、環境保全地域であるとか、あるいは鳥獣保護区等々、非常に大きく広がってはおります。

しかしながら、今般の沖縄の自然環境を取り巻く状況を見てみますと、環境部会でどこまで議論できるかわかりませんが、どうしても沖縄の私たちが避けて通ることがで

きない米軍基地に由来する環境的な課題というようなものが多くあるかと思えます。

昨今の新聞等に出ておりますフッ素化合物等の汚染などもございますし、そこら辺のしつかりとした対策が、はたして我々環境部会の中でどこまで議論してよろしいのかという、議論の対象としてどこまで踏み込めるかというようなこともあろうかと思えますが、できるだけトータルな形で沖縄の環境保全や自然環境等について議論できればと思っております。

また、沖縄のトップ産業は観光でございますけれども、御承知のようにその観光の売りになっているのが沖縄のいわゆる自然環境、海を含む自然の優位性なのかなと思っております。

ところが、私たち、その身近にある海を、それぞれの離島等も含めて見ていきますと、これは世界的な課題でもあるのですが、プラスチック等を含む漂着ごみの大きな現状があります。

実は個人的な体験で言いますと、今年の正月、与論島という小さな島が我が沖縄県の北のほうにございますが、そちらの知人に招かれて行きましたところ、与論の海岸を散歩していると何かしらおかしいんですね。おかしいという言い方はちょっと反語的な言い方ですが、何がおかしいかという、海岸に漂着ごみが全くない、ほとんどない。それはなぜかと言いますと、実は地道に漂着ごみを毎日収集しているあるグループがいて、小さな島ですからできるということもあるんでしょうけれども、365日ごみ拾いをしている団体があって、その皆さんが自分たちのふるさとの島を、そして海岸をしっかりと誇れるようなものにしようということで、ごみ拾いをなさってる団体がありました。その皆さんと少しお話をしてみたのですが、何よりも自分たちの島に対する誇りがある。だから、そういったことをしっかりと自分たちがやらないといけないということをおっしゃってました。そういう課題もこの環境部会では議論できればなと思っております。

たくさん外国からの観光客が来られておりますし、それから海岸に立てば、西に沈む夕日を見ながらインスタグラムでいろんな写真を撮ってる皆さんもたくさんおりますけれども、ふと足元に目をやると、実は残念な光景が目の前に広がっているということを、私たち環境部会での協議の課題にしていきたいなと思っております。

それからもう1つ、これは環境部会で議論していい内容なのかどうかわかりませんが、これだけのたくさんの観光客が島に来る。そうしますと、一番気になるのは、我々人間も含めた生物の存在根拠は水であります。一体その水資源を含む議論をどこで議論していいのかというのはちょっと気になるところではございます。総合部会あたりで沖縄県の水事

情等についての議論をしていただけるんでしょうけれども、私たちは環境保全あるいは自然環境というような視点から、水辺環境の現状についての状況を、どういうふうに沖縄の豊かな自然として活用していけるかどうかということなどを議論する機会になればいいのかなと思っています。

環境部会のメンバーになられている先生方の忌憚のない御意見を後日伺うことができればな、そしてそれを答申案の中に盛り込んでいければなと思っています。以上、よろしくお願いたします。

○西田会長 ありがとうございました。

次は、福祉保健部会なのですが、先ほど申し上げたように安里部会長が残念ながら今日は御欠席ですので、次に学術・人づくり部会の前津部会長から御発言をお願いします。よろしくをお願いします。

○前津榮健部会長(学術・人づくり部会) 皆さん、こんにちは。学術・人づくり部会の前津と申します。私たちの部会は、これまでご報告のあった部会をはじめ全ての分野の基礎・基本にかかわる部会だと認識しております。

人づくりをするというのには非常に時間がかかります。教育の重要性は皆さん方も承知していらっしゃるかと思いますが、沖縄県のとりわけ教育の問題に関しては、まだまだ大きな問題点を抱えていると認識しております。

まず大学進学率がなかなか向上しないという問題、それから学力の問題については、小学校についてはだんだん上がってきておりますが、中学校はまだまだかなと思います。そのあたりは、先ほどの資料の 23 ページ、24 ページを見ると、本当にいろんな目標値に対してまだ達成されてない現状があることが示されております。

いかにして進学率を上げるのか、学力を上げるのか、また一方では、不登校の問題なども出てきていると聞いております。

それから、小中高と大学との関係です。昨今高大接続改革ということが言われております。それをスムーズに進めていくにはどうすればいいのか。また、以前の会議で、高等教育機関と行政との関係が非常に弱いという話などが出て、その後、県のほうでも動いていただきまして、やっと大学と県行政との窓口も設置されることになったということは、これまでの議論の成果かなと思っています。協議内容については、これからいろいろ要請を行ったり、お互い議論しなければいけない部分もあるかなと思っています。

それから、先ほど高齢者の貧困の話も出ましたが、一方でリカレント教育の問題もあり

ます。それから、沖縄県にとりましては、歴史教育をどうするのかという問題、それから平和教育のあり方、これにもさまざまな議論があるところだと認識しております。

私たちの部会では、10名の委員でこれまでの検証と今後の課題につきましてしっかりと議論して、夢の持てる、また子どもたちが明るい未来を描けるような、そういう議論をしていきたいと考えております。ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○西田会長 ありがとうございます。

それでは最後になりましょうか。基盤整備部会、有住部会長から御発言願ひます。よろしくお願ひします。

○有住康則部会長(基盤整備部会) 基盤整備部会の有住でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

基盤整備部会では、土木構造、都市整備、交通体系、情報通信、水資源、災害、景観形成という広い分野について検討を予定しております。ここでは4つほど意見を述べさせていただきます。

まず最初に、今般沖縄都市モノレールの延長区間が10月1日に開業いたします。沖縄自動車道と連結することによりまして、那覇都市圏の交通渋滞緩和、あるいは観光の魅力向上、沿線地域のまちづくり推進に大いに貢献するものと期待をしております。

ただし、那覇都市圏の交通渋滞につきましては、まだ緩和は厳しく、鉄軌道の導入も含めて今後よりよい交通ネットワークの形成に努めていかなければならないと考えております。特に、急速に自動運転技術が進展しており、それと連携して道路インフラの整備を行う必要があると考えております。

次に、情報通信の基盤整備では、人工知能、ビッグデータ、IoTの社会実装が現在進められております。それらを配慮したより高度な整備が必要であろうかと考えております。

それから、全国では少子化の影響で生産年齢人口が減少しております。特に建設産業従事者の減少が著しく、それについても対応を考慮する必要があると考えます。

最後に、大城部会長からも指摘がございましたけど、全国では社会基盤施設の老朽化が社会問題となっております。沖縄県は、皆さんご存じのように亜熱帯に属してございまして、高温多湿でしかも海のほうから海塩粒子が飛散してまいります。非常に全国でも有数の塩害に対して厳しい地域でございまして。社会基盤施設の老朽化対策についても配慮して計画を進めて検討していきたいと考えております。

新たな振興計画作成につなげられるよう、各部会と連携して進めてまいりたいと思ひま

すので、どうぞよろしく願いいたします。

○西田会長 どうもありがとうございました。

それでは、これで部会長の皆様の御発言が終わりました。ありがとうございました。

次に、せっかくの機会です。公募で選任された委員の方が実は3名いらっしゃいます。ぜひ一言ずつお願いをしたいと思います。

これも順番を決めたほうが御発言しやすいでしょうか。上里委員、鶴田委員、そして小島委員の順にお願いをしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○上里芳弘委員 上里です。この21世紀ビジョンの基本計画の策定にあたりましては、平成20年から1年間にわたって県民のアンケート調査を実施していますね。そのときに2,800のアンケート結果、また高校生からも作文コンクールで500ぐらいの作品が収集されて、それが反映されているということでございまして、大変すばらしい検討が加えられたことを思い出すわけでございます。沖縄県の振興発展に必要な要素をさまざまな分野から十分な検討をしたことを思い出します。

ただ、この基本計画の制定当初には、ほとんど今ほど深刻ではなかった人手不足問題、それから沖縄県において約85%の中小企業において後継者がいないと言われる事業承継問題、これも当時は特に問題視されていなかったわけでございます。

今後、ビジョンの総点検をなさるときにぜひ盛り込んでいただいて、徹底的に解決をしていただきたいなと思います。全力でお手伝いをしたいと思います。よろしく願いします。

○西田会長 上里委員、ありがとうございました。

では、鶴田委員、お願いいたします。

○鶴田昌司委員 鶴田でございます。よろしく願いいたします。

あらかじめ3分でしゃべれというような御指示がございましたので、3分以内におさめたいと考えております。生まれも育ちも東京でございまして、昨年3月、沖縄のほうに移住をしましてまいりました。現在は那覇市内に住居を構えております。

出身業界は広告業界でございまして、現在の本職はブランドコンサルタントなんですけれども、その一方、現在県内の大学院で人工知能マーケティングの研究にもかかわっております。

ここ沖縄は、地政学的にも、あるいは歴史をひもときましても、やはり広くあまねく環アジアマーケティングのプラットフォームを掌握するべきであるというのが、かねてより

の私の基本的な考え方であって、とっている立場でもあるんですけれども、という考え方に、現在研究しております人工知能マーケティングのコンセプトも重ね合わせた上で、沖縄の発展のために何かお役に立てないかという強い思いから、今回皆さんのお仲間に加えていただきました。

沖縄のさらなる発展のために最善を尽くしてまいりますので、皆様、御指導御鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○西田会長 鶴田委員、ありがとうございました。

それでは、小島委員、お願いいたします。

○小島肇委員 同じく公募で委員を務めさせていただきます小島と申します。よろしくお願い申し上げます。思うところがあって応募したので、手短かに発言できるかわからないんですけれども、せっかくの機会ですので、これまでの経緯も含めてちょっとお話しさせていただきますればと思っております。

現在私は、会長の西田先生がおられます琉球大学で教員をしております。地方創生について学生に教えておまして、琉球大学では地域を学ぶという副専攻を設置して、沖縄の特殊事情ですとか、課題、魅力等について学生に教えたり、実習をしたりと、先週末も南城市との連携で香港の学生が南城市に来ているんですけれども、琉大の学生と合同で地域課題の演習を行うといったようなものを実施しております。そういったものを担当させていただいております。

今回、作成する振興計画につきましては、この学生たちが社会に出て主体的にかかわることになる振興計画になるだろうと認識しておりますので、私といたしましてもしっかり取り組んでいきたいなと考えてございます。

私の専門ですけれども、大学では交通を学んでございます。琉球大学でも地元の航空会社に御協力をいただいて、航空に関する授業を担当させていただいているんですけれども、大学に来る前、15年間国土交通省で港湾・空港の分野を中心に、また20年前、復帰30年のときなど、二度沖縄総合事務局にも出向する機会をいただきまして、沖縄振興にも携わらせていただいております。3.11の折には東北地方整備局で防災の担当もしておりましたので、その後県が策定されております沖縄県の観光危機管理についても携わらせていただいたところでございます。

観光につきましては部会もあるようですけれども、沖縄県におきましては、アジア経済戦略等でも海外とのネットワークを前提とした振興策が描かれており、観光部会のところ

でもお話がありましたけれども、リーディング産業であります観光や航空機整備や物流の面でも非常に重要な分野でございます。沖縄県の特殊事情として、次の振興計画においても、港湾・空港を初め、ネットワークの構築がしっかり位置づけられるべきじゃないかなと認識してございます。

また、振興計画検証の上、次の10年で何をすべきかというところが重要になってくると思いますが、琉大に来る前には沖縄美ら島財団にもおまして、復帰20年の首里城正殿ですとか、復帰30年の美ら海水族館といった事業が本県の観光をしっかり牽引しているということを見ますと、今日の資料にも振興計画に基づいて実施されております事業と紹介されておりますが、次の10年で何をすべきかというのは、振興計画に検証の上、しっかり位置づけていかないと実施できないんじゃないかなと。

特にお話にも上がってございましたが、交通分野で言いますと、3月の那覇空港の滑走路の供用を最大限に活用するための整備ですとか、鉄軌道、交通渋滞の問題など、取り組んでいくものというのはしっかり検証する必要があるのではないかなと思っております。

最後に人口減少の話、沖縄県でも既に起きており、地方創生の文脈の中では、人口増加の取り組みが進められております。

ただ、全国的には減っていく人口の取り合いになっておまして、最近、関係人口という考え方が注目されているかと思えます。冒頭で申し上げました南城市の事例のように、学生が地域の外から継続的、定期的にかかわり続けていくといったような取り組みや、本学が支援しております西原町の高校生によるソーシャルビジネスなど、振興計画の実現に向けた体制や人材育成などについて、また大学と連携した地域連携のプラットフォームの立ち上げなんかについて一緒に考えていければいいのかなと考えているところではございます。長くなりましたが、以上でございます。

○西田会長 お三名の委員、ありがとうございました。

それでは、あと時間の許す限り、と申しまして30分をちょっと切ったかと思えますけれども、他の委員の皆様からも御意見など御発言をお願いしたいと思います。

また、諮問事項及び審議会の運営に関して事務局から説明もありましたけれども、何か質問等がございましたら、あわせてお願いをいたします。

なお、発言にあたっては、挙手の上、会長に発言の許可を求めた上で、重複のないように簡潔にお願いをしたいと思います。やはりお一人2、3分以内にまとめて御発言いただければと思います。それから、もちろん事務局から質問に対して回答をいただくときも、

簡潔明瞭をお願いをしたいと思います。

それでは、御発言ありましたら、挙手をお願いいたします。はい、どうぞ。

○大城貴代子委員 御指名いただきましてありがとうございます。おきなわ女性財団の大城と申します。こういうハードな審議会の委員は、今回私は初めてですのでとてもいい勉強になります。こういう委員に選んでいただきまして、まず感謝を申し上げたいと思います。

今、私たち女性財団、女性としては、県でも国でもそうですが、各種審議会委員をはじめ、社会のあらゆる分野において、2020年までに指導的地位に女性が占める割合を少なくとも30%程度とする目標があります。沖縄県では、今回玉城知事が積極的に女性力・平和推進課という新しい課をつくっていただきまして、女性の活躍に大変期待を寄せていただいて御礼を申し上げたいと思います。

しかし、今日、この委員の数を数えてみますと、私の数え間違いがあったら失礼しますが、学識経験者で4名、各種団体で5名。そうしますと52名の委員のうち17%ぐらいにしかならないんですね。今、各部長さんの大変すばらしい抱負がありましたが、ぜひ私としては、質問というよりも、この部会の中で、またこの審議会の中で、女性の声、女性の視点を忘れないでいただきたい、御検討いただきたいということをお願い申し上げたいと思います。

なかなか女性たちが委員とか審議会に出る機会は、結構2020年30%という大きな国の方針もあるのですが、今私は那覇市における男女共同参画審議会の委員をしてるんですが、那覇市の目標である40%の目標を達成してるところと達成してないところの審議会の数が同数です。そして、女性委員、いわゆる地方自治法によってどうしても置かなければならないというそういう委員の中に、例えば選挙管理委員も女性が誰もいない。それから、市町村におきまして、結構県内では3分の1近い市町村に女性の議員が一人もいない。

こういう状況をぜひ各専門部会の中で御検討いただきますように、お願いと要望をさせていただいて、最初に発言をさせていただきましたこと、申しわけありません。よろしくお願いいたします。

○西田会長 大城委員、ありがとうございます。最初に非常に重要な発言をいただいたと思います。

ほかにかがでしょうか。

○石嶺副会長 副会長というよりは、経済界の一員としての発言をお許しいただきたい

と思います。

先ほど産業振興部会の金城会長からもお話がございましたが、那覇空港の機能強化の課題について、報告書（P129）に「那覇空港を世界水準の拠点空港として機能強化を図る必要がある」また、「長期的な需要見込みを基に、空港能力に対するオーバーフローや後追いのインフラ整備等が起こらないよう、取り組む必要がある。」という記載がございます。

まさにそのとおりだと思いますが、「世界水準の拠点空港」という表現を「世界最高水準の拠点空港」といった表現にできないか担当部会でご検討いただきたいと思います。

それにこだわる理由でございますが、現在の 21 世紀ビジョンでは、2030 年を一つの姿としてイメージしている。そうすると、新しい計画は、2040 年、2050 年のあるべき姿をイメージすることになると思います。その時点における那覇空港をイメージしたときに、やはり今の状況から見てまずやるべきことは、那覇空港の利用客がストレスを感じないようにすること。例えば、飛行機の乗り降り、あるいは入管手続等の C I Q、ショッピング、それから二次交通の利用等、そういったところでストレスゼロの空港を目指さないといけないのではないか。そのためには、IT アイランド沖縄として、AI、IoT を駆使した形で、世界最高水準のストレスゼロの機能を持つ空港が必要であると考えています。

それから、那覇空港を拠点とした二次交通、高速鉄道、高速船、そういったものが那覇空港を起点として各地に網の目のような形で展開していく。

さらに、那覇空港そのものを、リゾート性、ビジネス性を持たせた上で、いわゆるいろいろな目的を持った人たちが那覇空港に集まってくるような仕組みづくり、ユニークな仕組みづくりが必要ではないか。そうするためには、やはり世界水準から頭一つ飛びぬけた世界最高水準を目指した形で、具体的なイメージを掘り下げて、バックキャストिंगで考えていくことも必要ではないかと思います。

O I S T の例がいい例だと思いますが、O I S T もやはりスタートから世界最高水準の大学院大学を目指すというようなこともございましたので、そういう表現をもって空港機能の整備にあたってはどうだろうかということで、ぜひ担当部会の方でご検討いただきたいと思います。以上でございます。

○西田会長 ありがとうございます。目標値は高く設定をしてということですね。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。ぜひ、せっかくの機会ですので、私どもこうやって集まれるのは、あとは最後の年末のもう 1 回ということになりますので、今日はできるだけ御発言

いただければと思いますが。いかがでしょうか。はい、よろしくお願いします。

○瀧辺美紀委員 沖縄経済同友会の瀧辺でございます。先ほど大城貴代子委員がおっしゃいました貴重な女性のメンバーの一人でございますので、発言させていただきます。

先ほどから、いろいろな御説明を聞けば聞くほど、これまでの課題をどう見るか、それから次をどうつくるかということで、今回は大変大きな節目の審議会であるということをつくづく痛感しております。

特に復帰 50 周年を見据えた中で、どういう形で検証するかというのは大きく問われるところだと思います。そこで、検証にあたっては、限られた財政、予算の中でどれだけの成果が得られたのか、投資対効果の検証も必要ではないかと思っているところでございます。

さらに課題解決に向けた検証の後、次の振計に関する具体的な政策プランまでこの審議会で議論できるかわかりませんが、そういうところまでイメージできたらいいという気がいたします。

また、次の振計、10 年のためにという言い方がよくされておまして、当然それは、今までのつながり、延長の中で次をつくる部分もありますけれども、世界は大きく変わってきており、20 年、30 年、50 年後はどうなっているのかわからない部分も多くございます。

そういった意味では、先ほど石嶺副会長がおっしゃいましたけれども、あるべき沖縄の姿、目指すべき沖縄の姿について、単なる向こう 10 年ではなく、もっと先を見た中で、その途中段階、一つの過程としての 10 年という見方で考えていくべきではないかと思っているところでもございます。

私ども沖縄経済同友会では、大きな節目ということで、新振計に対する提言のためのプロジェクトチームを、今年立ち上げることを決定いたしました。次の世代にバトンタッチするための様々な政策プランなどを盛り込んでいきたいと思っているところでございます。

ちなみに、沖縄県のほうで「リゾテック」という言葉を国際 IT 見本市の中で出しているらしいですが、これも私ども沖縄経済同友会の情報通信委員会が提案した言葉を取り上げてくださいますので、そういった意味では、みんなで次の新しい沖縄をつくっていければと思っておりますので、ぜひ勉強しながら、またいろんなことをお互いに議論していきたいと思っております。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○西田会長 どうもありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

事務局からサジェスションがありまして、経済界からだいぶ御発言いただいたけれども、福祉の分野等、まだあまり御発言いただけてない分野からお願いできたらなということが

あります。いかがでしょうか。

ちょうど部会長もおられなくて部会長の発言もなかったのですが、私はそこに関係するという方がおられれば、ぜひそういう分野からの御発言をお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。

○鎌田佐多子委員 鎌田と申します。私の属する福祉部門ではないかと思いますが、急なものですから、思いついたことを1点だけお話しさせていただきます。

就学前の幼い子どもたちを対象としたところで今かかわっているんですが、2040という言葉で私たちはよく話題にします。今年生まれる子どもたちは、2040年には二十歳になります。これから沖縄県を担っていくその子どもたちの基礎づくりというのが、この振計の中では大変重要になってまいります。

前津先生の部会とも関連すると思いますが、貧困問題でこれは世界的傾向と言われておりますが、そこも1点ですが、もう1つは、特に就学前の子どもたちの今沖縄県におかれてる状況を見ますと、待機児童解消ということでかなり成果を上げております。つまり数の面ではだいぶ増えました。

ところが今問題になりますのは、数に見合う質がどうなのか。いわゆるこれから沖縄県を背負っていく生後5年間、10年間というこの人づくりという視点に立ったときに、これからは、この振計の中でも保育の質ですね。数もさることながら、特に保育の質という視点からどうあるべきかということ。その辺も大いに議論をしていただいて、その成果が上がるようなものになっていけばと思っております。以上です。

○西田会長 鎌田先生、ありがとうございました。

ほかにこの分野に近いところという方がおられたらお願いをいたします。あるいは子どもの貧困、そういう側面で何かあればと思っております。

本村先生、目が合ったので、よろしいでしょうか。

○本村真委員 ありがとうございます。琉球大学の本村と申します。

先週労働局の御協力も得て琉球大学で若者の労働状況に関する講話があったんですけども、特に沖縄の賃金をどう上げるかといった場合に、各中小企業含めて労働生産性をどう上げるか。これは御専門の先生は多いと思うんですけども、実際はどうしても大学生を含めて入社した後に続かない。背景には就労のミスマッチもあると思います。ただ、子どもの貧困でキーワードとなっている自己肯定感が低く、困ったときに頼れない、あるいは踏ん張れないとかそういうことが多いといわゆる就職機会が増えても、場合によっては正

職員になったとしてもどうしても辞めてしまうことにつながりやすい。辞めた結果、雇った企業の労働生産性が下がるということもあるとお聞きしています。

そういう意味で、子どもの貧困という問題は単に福祉の課題だけではなく、県全体が発展していくうえで、あるいは観光でホスピタリティを確保するという点でも非常に重要になってくるかなと思いますので、この点も含めて全体で検討できればいいかなと思っております。以上となります。

○西田会長 ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。この続きの御意見でもいいですし、少し違う視点からということでもいいかと思えます。

○屋富祖幸子委員 私は伝統工芸の団体連絡協議会のほうからまいっておりますけど、沖縄には伝統ある文化というのが、本当に伝統的工芸品と認定されたものが13品目あるんですね。京都が1番で、2番は新潟ですけど、沖縄も新潟に次ぎ同じ13品目あるということで、この小さい島でこれだけのたくさんの伝統的工芸品というのがありますが、なかなかあんまり日の目を見るということの少ない職人の世界でございまして、染織に関しましては大体9割が女性です。それに焼き物とかガラス、漆が入りましたら、男性のほうが多くなりますけど、でも全体的にはやっぱり6割ぐらいは女性ですね。だんだんだんだん女性が多くなってきております。

その中で、沖縄の先人のつくったこれだけのすばらしい伝統工芸を世界に発信させるということの後押しもしっかりと、部会では文化観光スポーツの部会だとは思いますが、その中でもしっかりと後押しをしてくださって、高齢化が進んでる中で、やっぱり今先輩たちがいる中でずっと継承してきた技術というのをしっかりと今学ばないといけないということもたくさんありまして、だんだん崩れていかないような状況づくり、これはどうしても行政のバックアップが必要なので、しっかりと継承していき、沖縄の王朝文化の伝統というのをみんなで守っていき、そして発展させていくということ、力強くお言葉をいただきながら頑張らせていただければ、若い人たちに向けても、今若い人たちの後継者もしっかりと育ててはきてるんですけど、途中で食べていけない、生活できないということ、諦めてほかの仕事につくということがあります。日本全体が伝統を継いでいくという職人の世界が少なくなっている中で、沖縄は希望する人は多いんですけど、途中で挫折してほかの仕事に移っていくというのがありますので、沖縄の伝統文化というのは、本当にそういうふうな感じになってくれば先細りになりますので、観光と言えども、やっぱりこ

の伝統ある文化も一緒に引っ張っていただければなとつくづく思いますので、お力添えをどうぞよろしくお願いいたします。以上です。

○西田会長 ありがとうございます。これも落としてはいけない重要な点を御指摘いただきました。

ほかにはいかがでしょうか。グローバル化だとか、国際的な展開にかかわるようなことで何か御発言があればと思いますがいかがでしょうか。産業的な面、あるいは教育、芸術、いろいろあると思いますけれども。また別の観点でも結構です。

○真喜屋美樹委員 名桜大学の真喜屋美樹と申します。米軍基地の跡地利用のことについて少し申し述べたいと思います。

ご承知のように、跡地利用推進法は2021年度末に失効します。沖縄振興計画等総点検報告書では、「跡地利用推進法の延長」を目指すことが記されていますが、私は跡地利用の実態を調査した経験から、今後は、同法の延長のみならず、跡地での再開発を速やかに行えるように、新たに立法することを含めて国に働きかけていくことが必要ではないかと考えています。

と申しますのは、跡地利用の推進にはまだまだ課題が多いと思うからです。ご承知のように、先日、浦添市の西海岸にあるキャンプキンザーの跡地にパルコシティがオープンし、新しい商業地が誕生しました。これまでも、那覇市おもろまち、北谷町美浜やハンビーなど、返還後の跡地利用により経済的に発展した成功事例があります。他方で、これらの空間でのまちづくりを、福祉や教育、文化芸術等の観点から見ると多様性の面で課題が多く、跡地を利用した将来のまちづくり、即ち、未来の沖縄づくりをどうするかは、これからが正念場です。

跡地は地主個人の資産でもありますから、どのように総合的な土地利用をするのかは非常に難しく、これ迄、県、基地所在市町村、国の行政側も、地主とともに大変苦心なさって取り組んでこられたと思います。

しかし、戦後70年余が経過し、基地周辺の都市化が進み土地価格も上昇する中、一地方自治体の財政力で、殊に都市圏の跡地利用を行うことは非常に難しいです。また、返還後の環境問題もあり、跡地利用にかかる期間も明確に把握出来ない状況です。そんな中で、地主の皆さんは自分の土地がどうなるかという大きな不安を抱えながら、また県や自治体の皆さんも、どういうマクロビジョンを描けるのかを手探りで行っています。

こうした点から、次の振計では現行の跡地利用推進法の延長のみならず、未来の沖縄づ

くりの中核となるであろう跡地利用の推進に向けて、大胆に立法することも含めて取り組むことが重要だと思います。どうもありがとうございます。

○西田会長 どうもありがとうございました。

いかがでしょうか。あるいは、事務局からこれまでの発言を聞いて何か発言というのはありますか。いいですか。もしあれば声かけてください。

あと4、5分時間がありそうです。あと1人か2人いかがでしょうか。

○亀谷浩昌委員 沖縄県薬剤師会の亀谷と申します。

いろいろ経済振興の面でお話がありましたけれども、住民の健康を守るということは経済の振興にもつながると思います。今、沖縄県は非常に薬剤師の数が少なくて、お医者さんが一生懸命努力をして、患者さんを治そうとしてお薬を出しても、その後にこのフォローをする薬剤師の数が少なくて、またそのレベルももう少し引き上げなければいけないと、そういった状況にあります。

アメリカの発表事例ですけれども、お医者さんが処方したとおりに正しく薬を飲んでも、副作用とか相互作用とかいうことで1年間に8万6,000人亡くなっているという推計値があるんですね。これをどう防ぐかという、やっぱりそのお薬を渡した後に、ちゃんと次の受診のところまで見守りなさいと。そういったことが必要だということが、今コンセンサスができてきて、今度の薬機法の改正で、薬剤師はお薬を渡した後もちゃんと患者さんを見守りなさいと、そういったことができる予定です。秋の臨時国会では、そうしたいんですけれども、今沖縄県は先ほど申し上げましたように、日本一薬剤師の数が少ないと。

それで、自分たちは、国立か公立の薬学部をつくってほしいと。そういったことをお願いしてるわけで、県民の署名も10万2,000筆集まって、ニーズも高いと。これができると、今まで県外に流出していた、沖縄県から逃げていたお金が逃げなくても済むかもしれないし、また逆に本土のほうから優秀な頭脳を持った学生が来て、沖縄県のレベルが上がると。

それからまた地政学的な面で言いますと、沖縄県は亜熱帯の気候がありますので、海とか植物とかいろんな創薬の資源があります。そういったことを製薬産業にも生かして発展できると思います。

また、南のほうに開かれておりますので、東南アジアとかその辺の学生を沖縄県で教育をして、医療の中で日本の果たす役割をふやし大きくすると、そういった役割も可能だと思います。

そういうことで、大きくいろんな面でプラスに働くのではないかなと思いますので、沖

縄県振興、その文化的な振興も含めて、本土政府の協力も得て、ぜひ実現して欲しいなと思っております。

○西田会長 ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

○平田大一専門委員 皆さん、こんにちは。文化観光スポーツ部会、今回副部会長も仰せつかりました平田大一です。よろしく申し上げます。

今日は本当は講演を予定してた学校を断ってこっちに来ているものですから、やっぱり一言発言をしておかないと、今日会えなかった子どもたちに申しわけないなという気がして、発言をすることにしました。専門家のような顔をしてここに座ってますが、非常に心苦しくもあります。

というのは、先ほど来喜舎場課長のレポートを聞きながら、なかなか自分の中にふっとその数字やいろんな施策の状況、現状というのが入ってこないというのを考えたときに、この膨大な資料を見てもそうですけども、今回、この審議会の大きなテーマは、やっぱり主体性であったり、主体的というキーワードになるのかなという気がします。つまり、なぜ身に落ちてこないかという、自分自身がまだ主体的になってないからだというふうに感じるんですね。ですから今回お声をかけられたときも迷いましたが、引き受けることにしました。

というのは、多くの県民がきっと同じように、この審議会で語られてること、話されてることというものを、どれだけ主体的に主体性を持って考えることができるのかなというのが大きなテーマだと思うんです。ですから、僕自身もやっぱりここに参加することで変わっていくことで、もしかしたら県民の多くの人たちが、同じようにこの場に座っているような気持ちで、自分たちの10年後、20年後というのを考える機会になったらいいんじゃないかという思いでここに座ることを決意している次第です。

ぜひ今回、文化観光スポーツ部会の中に私は専門部会にいるんですけども、これまで文化というものはいろんな方々が語ってききましたけども、やはりこれから復帰50年を節目に、沖縄のあるべき姿というのは、文化がどかんと真ん中にあるというような姿だとつくづく実感しております。ぜひ文化というものが、おやつではなくて主食として捉えられるような沖縄であってほしいと考えてますので、そういった立場の中で、ぜひこれからも思いのたけをしっかりと議論のテーブルにのせていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。以上です。

○西田会長 ありがとうございます。私ども委員もしっかり勉強しながら、この審議はやろうという御発言だったと思いました。

さらに御意見をお伺いしたいところなのですが、予定している時間にほぼなってしまいましたので、自由討議はここまでにしたいと思います。委員、そして専門委員の皆様、活発な議論をありがとうございました。

今後の調査審議については、先ほど事務局から説明があったとおりに進めてまいりたいと思いますので、意見等があれば各部会で具体的な議論が進められますので、事務局まで御連絡をいただければと思います。

これも先ほどありましたように、部会の開催通知等は県のホームページに告知なされますので、よろしく願いをいたします。

それでは、最後に玉城知事、もしコメントがあればお願いいたします。

○玉城知事 ありがとうございます。沖縄県知事の玉城デニーでございます。

今日は長時間にわたりまして、専門的見地から各部会の部会長並びに公募委員の皆様、そして委員の皆様から、今日のこの時点でもさまざまな御示唆をいただき意見をいただきまして、本当にありがとうございます。

早速今月末から部会が続々と開催され、活発な議論が交わされるものと伺っております。誰一人取り残さない優しい社会をつくっていきたい。この理想を掲げて、20年後、30年後、本当に沖縄に生まれて育ってよかったという、県民一人一人が実感できるような、そういう振興計画をしっかりと見つめていくためには、皆様からの貴重な御意見をもとに、私たちも新しいテーマ、新しい課題に対して果敢にチャレンジをするという沖縄県庁の姿勢を皆様と共有していきたいと思っております。

御多忙とは存じますが、年末に予定される答申のとりまとめに向けて、ぜひとも県民視線で、子どもや若者や女性の立場からもさまざまな視点から皆様の貴重な御提言を賜り、とりまとめいただきますようよろしくお願い申し上げます。私からの御挨拶とさせていただきます。

いっぺーにふえーでーびたん。ゆたさるぐとう うにげーさびら。ありがとうございました。

○西田会長 玉城知事、ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして本日の議事は全て終了いたしましたので、審議会を閉会したいと思います。委員及び専門委員の皆様、どうもありがとうございました。

最後に事務局から事務連絡がありますので、よろしくお願いいたします。

○企画調整課(武村副参事) 事務局でございます。事務連絡をさせていただきます。

本日は委員の皆様、専門委員の皆様、長時間にわたりまして御議論いただきありがとうございました。

今回は、再三申し上げておりますが、総点検報告書(素案)をお目通しいただいて、お気づきの点、御意見がございましたら、資料8の中にごございます別紙2の様式に基づいて御提出いただければと思います。そして、御提出の際は部会の資料8の3ページにごございます該当する部会の担当者にお送りいただければと思います。そして、どの部会に属するかちょっとわからないという場合は、3ページの一番上の総合部会の担当が総括を兼務してございますので、どの部会に属するかわからない、あるいは複数にまたがるという場合は、総合部会の担当までお送りいただければと思います。

そして、本日の議事内容につきましては、議事録を作成いたしまして、委員の皆様の御確認をいただいた後に、県のホームページで公開とさせていただきます。

次の審議会でございますが、次回は12月下旬ごろを予定しております。詳細な日程につきましては、日程調整の上改めてお知らせいたしますので、また御参加のほどよろしくお願いいたします。

正副部会長の皆様におかれましては、この後会場を変えまして、金鷄の間におきまして正副部会長合同会議を開催いたします。正副部会長の皆様におかれましては、開催時間を15分早めまして15時45分から正副部会長合同会議を開催したいと思っております。金鷄の間に、その時間までにお集まりいただければと存じます。

以上をもちまして、第68回沖縄県振興審議会を終了いたします。ありがとうございました。

(9)閉会